

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公表番号】特表2009-540930(P2009-540930A)

【公表日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-047

【出願番号】特願2009-516553(P2009-516553)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 M 25/01 (2006.01)

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

A 6 1 M 25/00 4 0 5 F

A 6 1 M 25/00 4 5 0 B

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

図3に示すのは、近位端4 4と主部7 6とを有する分岐ガイドワイヤアセンブリ7 2である。ガイドワイヤ主部7 6の遠位部には結合部7 8があり、ガイドワイヤ先端部8 0とガイドワイヤ逆向き部8 2を区切っている。ガイドワイヤ先端部は先端チップ4 0を有し、またガイドワイヤ逆向き部は逆向きチップ4 2を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

図4Aは第1カテーテルアセンブリ(図2Aの52A)と分岐ガイドワイヤアセンブリ(図3の72)の合体状況を示す。図2A、3及び4Aを参照すると、分岐ガイドワイヤアセンブリ7 2は第1カテーテルアセンブリ5 2 A内にある。頂点開口部6 2 Aからは分岐ガイドワイヤ結合部7 8がガイドワイヤ先端部8 0と共に突き出ている。分岐ガイドワイヤポート5 6からは分岐ガイドワイヤの近位端4 4が、また第1カテーテルの逆向き部からはガイドワイヤの逆向きチップ4 2が、それぞれ突き出ている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

同様に、図4Bは好ましい実施形態の第1カテーテルアセンブリ(図2Bの52B)と

分岐ガイドワイヤアセンブリ(図3の72)の合体状況を示す。図2B、3及び4Bを参照すると、分岐ガイドワイヤアセンブリ72は第1カテーテルアセンブリ52B内にある。頂点開口部62Bからは分岐ガイドワイヤ結合部78がガイドワイヤ先端部80と共に突き出ている。分岐ガイドワイヤポート56からは分岐ガイドワイヤの近位端44が、また第1カテーテルの逆向き部からはガイドワイヤの逆向きチップ42が、それぞれ突き出している。チューブ対チューブ結合部70は、展開ライン58がその作動時に両チューブ又は頂点開口部に対して摺動しやすいよう、減摩コンポーネント又は機構を含むようにしてもよい。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0014】

図5に示すのは、側枝装具部66と側枝装具・頂点開口部間隔68とを含む逆向き部64の部分断面図である。分岐ガイドワイヤ72の逆向きチップ42がオリーブ88から出ている。側枝収容部94には拘束された自己拡張型側枝装具90が位置する。側枝装具90は拘束シース92により圧縮状態で保持されている。拘束シースには側枝装具展開ライン58が取り付けられ又は一体化されている。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0016】

同様に、図6Bは第2カテーテルアセンブリ34Bの別の実施形態を示す。第2カテーテル本体96の遠位端は、少なくとも1つの本体/回収チューブ結合部材102で回収チューブ部100に結合してある。したがって、本体96と回収チューブ100は結合部材102により隔てられかつ結合されている。本体と回収チューブの間のすき間は開口部98を形成するが、これは図6Aの開口部98と機能的に類似する。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0022】

展開手順2

図11A及び11Bは分岐ガイドワイヤ逆向きチップ42が側枝管50の中に、矢印110で示す方向に沿って送り込まれるところを示す。ガイドワイヤ逆向きチップ42は、ガイドワイヤ近位端44を(矢印112で示す方向へと)引くことによって送り込まれる。ガイドワイヤ近位端44が引かれるとき、2つのハブアセンブリ36、38は動かないよう保持される。ガイドワイヤ近位端が引かれると、ガイドワイヤ先端チップ40は頂点開口部62Bに向かって、矢印114で示す方向へと移動する。そのためガイドワイヤ逆向きチップ42は側枝管50の中に、矢印110で示す方向へと、送り込まれる。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【特許請求の範囲】

**【請求項 1】**

遠位端に側枝管部を有する第1カテーテル；  
第1カテーテルの周りに取り付けた、遠位端に主管部を有する第2カテーテル；  
第1カテーテルの側枝管部に取り付けた側枝管装具；  
第2カテーテルの主管部に取り付けた主管装具；及び  
第1カテーテル内を摺動自在に動くよう構成された、少なくとも2つの遠位チップを備える分岐ガイドワイヤ；  
を備えた鋭角分枝型ステントグラフト用インターベンションナルデリバリーシステムであって、主管装具と側枝管装具が治療部位に同時に送達されることを特徴とするインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 2】**

第1カテーテルの遠位端の一部分が折り返されている請求項1に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 3】**

側枝管部が第1カテーテルの折り返された部分を含んでなる請求項2に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 4】**

分岐ガイドワイヤが第1カテーテル内にある請求項2に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 5】**

分岐ガイドワイヤは分岐ガイドワイヤを引くことにより第1カテーテルの側枝管部を通して進められる請求項4に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 6】**

第1カテーテル、第2カテーテル及び分岐ガイドワイヤが同時に治療部位に送達されるように構成された請求項4に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 7】**

第1カテーテル、第2カテーテル及び分岐ガイドワイヤが少なくとも部分的には互いに独立に動かせる請求項4に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 8】**

複数の装具が第1カテーテルに取り付けられている請求項1に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 9】**

第1カテーテルが複数の遠位端を有し、鋭角分枝管への脈管装具の送達を可能にする請求項8に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 10】**

第2カテーテルが第2カテーテル遠位端近くの側壁に開口部を有し、第1カテーテルの側枝管部を通すことを可能にする請求項1に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 11】**

遠位端に側枝管部を有する第1カテーテル；  
第1カテーテルの周りに取り付けた、遠位端に主管部を有する第2カテーテル；  
第1カテーテルの側枝管部に取り付けた側枝管装具；を備えるインターベンションナルデリバリーシステムであって、主管部と側枝管装具が同時に治療部位に送達されること、及び第2カテーテルが第2カテーテル遠位端近くの側壁に開口部を有し、第1カテーテルの側枝管部を通すことを可能にすることを特徴とするインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 12】**

側枝管部が開口部を通り、主管部に対し鋭角に配向している請求項11に記載のインターベンションナルデリバリーシステム。

**【請求項 13】**

側枝管装具の少なくとも 1 cm 分が主管装具と接触している請求項 1 2 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 1 4】

2 つの遠位チップを有する分岐ガイドワイヤ；

遠位端に、該 2 つの遠位チップの間に位置する側枝管部を有する第 1 カテーテル；

第 1 カテーテルの周りに取り付けた、遠位端に主管部を有する第 2 カテーテル；及び

第 1 カテーテルの側枝管部に取り付けた側枝管装具；を備えるインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 1 5】

2 つの遠位チップが反対方向を向いている請求項 1 4 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 1 6】

2 つの遠位チップのうち一方が先端である請求項 1 4 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 1 7】

2 つの遠位チップのうち一方がカテーテルを進めるのに役立つ請求項 1 6 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 1 8】

2 つの遠位チップのうち一方が逆向き端である請求項 1 4 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 1 9】

逆向き端が主管部の側部から突き出している請求項 1 8 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 2 0】

逆向き端が側枝管から引き戻すことができる請求項 1 8 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 2 1】

第 2 カテーテル上に回収チューブをさらに備える請求項 1 4 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 2 2】

回収チューブが側部から逆向き端を突き出させることができ可能な開口部を有する請求項 2 1 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 2 3】

先端チップと逆向きチップが回収チューブの中へと引き込まれるように回収チューブが配置される請求項 2 1 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。

【請求項 2 4】

第 1 カテーテルは側枝管装具の一部分を主管装具本体のシールスリーブ内に維持して十分な係合を確実なものにするためのポジティブストップ機構となるクロッチをさらに備える請求項 1 に記載のインターベンショナルデリバリーシステム。